

朝霞市 空き家バンク

制度のご案内



©むさしのフロントあさか

買いたい・借りたい方が多数登録中！ですが…
空き家の登録が不足しています！

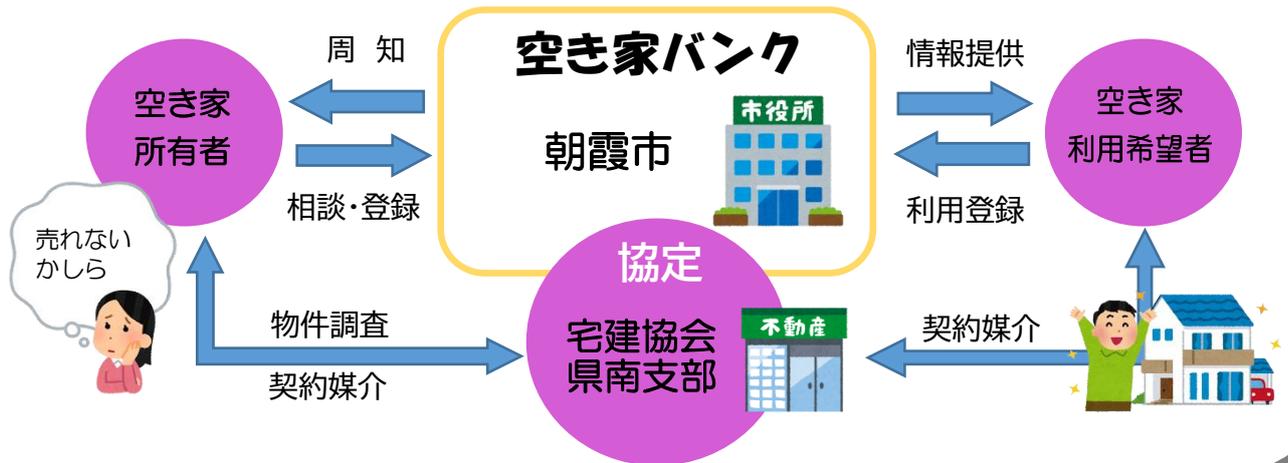
空き家 バンク とは？

空き家を「売りたい・貸したい」所有者と、空き家を「買いたい・借りたい」利用希望者のマッチングを行う制度です。

交渉・契約は、市と協定を締結した専門家である公益社団法人埼玉県宅地建物取引業協会県南支部の会員である宅建業者が、当事者間の媒介を行います。

※市は、交渉・契約等に直接関与することはありません。

空き家バンク制度のイメージ図



制度の詳細やご登録について、お気軽にお問い合わせください！

お問い合わせ

朝霞市役所 開発建築課 住宅政策係

☎048-423-3854

詳しくは右のQRコードを
読み込むか、「朝霞市 空
き家バンク」で検索してホ
ームページへ！

